

# 6月定例市議会報告

平成22年6月定例会は、6月3日(木)から17日(木)まで15日間にわたって開かれました。

今定例会には市長から提出された報告1件、議案9件のほか、請願2件、陳情5件が提出されました。また、議員提出の意見書2件が提出されました。そのあらましをお知らせします。

わこう No. 69 2010  
**市議会だより**  
 平成22年8月1日発行  
 編集/和光市議会 議会運営委員会  
 ☎ 048-464-1111(代)  
[http://www.city.wako.lg.jp/home/busho/giji/sigi\\_main.html](http://www.city.wako.lg.jp/home/busho/giji/sigi_main.html)

補正額	1,866万円
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 納税サポートセンター運営(民間業者による電話催告等)業務</li> <li>● 国民投票に係る当日投票システム(受付システム)の構築</li> <li>● 勤労福祉センターの更衣室系統の空調設備改修工事</li> <li>● 小学校の英語活動推進補助者の配置</li> <li>● 産業振興計画策定に伴う事業者意識調査等委託業務</li> </ul>
補正後の一般会計総額	210億5,366万円

## 一般会計補正予算を原案可決



## 6月定例会で提出された主な議案

### 和光市勤労福祉センター条例の一部を改正する条例を定めることについて

和光市勤労福祉センターの管理について指定管理者制度の導入等をするものです。



▲和光市勤労福祉センター(アクセス)

### 和光市税条例の一部を改正する条例を定めることについて

個人市民税における扶養親族の申請を明記すること、非課税口座内上場株式等の譲渡に係る個人市民税の所得計算の特例を定めること、たばこ税の税率の改正です。

## 議会報告会を開催しました



▲坂下公民館の様子

**市民**と情報の共有を図り、開かれた議会を目指すことを目的に、平成22年4月17日(土)、25日(日)に議会報告会を開催し、17日は18名、25日は13名の方にご来場いただきました。

当日は、各常任委員会委員長より3月定例会で議決した平成22年度一般会計予算及び特別会計予算を中心に、審議した内容を報告しました。

続いて、来場者からの質問には担当する常任委員会ごとに、また、議会全般については議長・副議長が回答をしました。

今後は、より充実した議会報告会を目指し、議会一丸となって取り組んでまいります。

ご来場いただきました皆様、ご協力ありがとうございました。

アンケートや質問内容等詳細については、ホームページ「議会報告会」に掲載してありますので、ご覧ください。

## 議長報告

和光市議会は「市民にわかりやすい、開かれた、親しみのある議会」を目指して、平成19年の改選後から取り組んでおります。

議員定数については平成23年の改選から18名と条例化されております。さらに、議会においては、活動理念の構築、審議の活性化や市民参加を規定して、議会が執行機関とともに市民福祉の向上につながることを願って、この議会基本条例の制定を目指します。

和光市議会は「市民に準備を進めております。地方自治の二元代表制(抑制と均衡)のもと、議会からの政策提案の強化及び市長からの提出議案については十分な説明等を求めることを明文化してまいります。

さらに、議会においては、活動理念の構築、審議の活性化や市民参加を規定して、議会が執行機関とともに市民福祉の向上につながることを願って、この議会基本条例の制定を目指します。

## 和光市議会基本条例(素案)説明会を開催しました



より開かれた議会を目指して、「和光市議会基本条例」を検討しています。

和光市の地理的、社会的特性に起因する諸課題に対応するため、議員一人ひとりがその責務と役割を自覚し研さんに努めるとともに、市長や執行機関との緊張関係を保持しながら、市民に開かれた議会、権能を発揮する議会を目指して、議会に関する基本的な条例の制定をします。

和光市議会基本条例(素案)は、第1章から第8章、17条で構成されています。

説明会は、7月19日(月)に、坂下公民館(13時30分～15時30分)、中央公民館(18時30分～20時30分)の2会場において実施しました。

当日は、議長から説明会の趣

旨についての説明、議会運営委員会正副委員長から素案についての説明の後、参加した市民の方からの質問や意見を受けての応答を行いました。

今後の予定としては、この説明会や7月中に実施したパブリックコメント等をもとに、結果の公表をHPでお知らせします。その後、議会運営委員会で検討を加えて、条例案を確定し、議会に上程していく予定です。

和光市議会 検索

各種検索サイトから「和光市議会」を検索してご覧ください



# 市政に対する 一般質問



6月10日から15日まで4日間、市政に対する一般質問が行われ、今回は18名の議員が発言しました。議員の質問の概要は次のとおりです。

詳細な質問及び市長以下関係部長の答弁は、8月下旬、市ホームページで見ることが出来ます。  
(掲載は発言順)

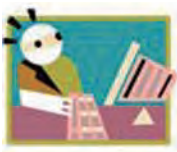


## 職員人件費について

並木修二 (和光市民ネット)

問・職員人件費について。総務部長・近隣3市との比較では、職員1人当たりや予算に占める職員人件費では大差はありません。また、ラスパイレス指数では4市中一番高い指数となつていますが、この指数は国との比較であり、職員構成がまちまちのため矛盾が出ています。しかしながら、昨今の財政危機の中で、給与の適正化に向けては財政状況等今後の見通しを勘案しながら検討してまいります。

このほか、第四次総合振興計画、補助金、駅北口区画整理事業、南口電線地中化、農地転用問題、国勢調査などの質問をしました。



## 子どもの権利擁護

須貝郁子 (新しい風)

問・子育て市民の多い市にあって、みずからの権利を主張することが難しい立場にある子どもにかわって代弁する第三者機関が必要ではないか。「子どもの権利条約」検討の進捗はどうなっているのか。

保健福祉部長・次世代育成支援行動計画の中で、平成22年度から平成27年度までの後期計画として子ども権利条約について検討することになっていますが、具体的にはまだ進んでいません。条例は目的を達成するための手段であることから、その内容について幅広い視点で検討を進めていきたいと考えています。

このほか、475号線電線地中化後の景観について、生ごみの堆肥化についての質問をしました。

## 財政健全化について

齊藤秀雄 (緑風会)

問・財政健全化について、今後の取り組み、借入金の削減、総務費の削減について伺う。

総務部長・健全な財政基盤を確立するため、自主財源の確保や歳出抑制の取り組みを一層強化してまいります。小学校新設事業については基金の設置等により、借入残高の減少を図ってまいります。職員定数は395名を当面維持していく予定であり、職員給与は毎年約33億円を見込んでいます。

このほか、アーバンアクア広場(整地作業の早期着手、除草費用を協働作業費等へ移管することにより現場作業対策費用を生かす)、少年サッカーチームのホームグラウンドについての質問をしました。

## 農地転用された土地の構築物について

堀文雄 (緑風会)

問・市街化調整区域内の転用農地への構築物の許可手続等、また、違法構築物等があった場合の指導や是正について伺う。

建設部長・農地転用後の建築確認は、個別の相談等を受けて現地調査のためのパトロールを行い、違反の疑いのある建築物については都市計画法の開発許可基準を満たしているか確認をしています。違反建築物については、発見や通報後に現地調査及び関係人の事情聴取を行い、是正計画書を提出するよう指導しています。

このほか、市職員数、人件費についての質問をしました。



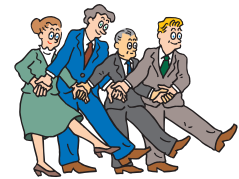
## 市内の産業の育成と公共事業

斉藤克己 (公明党)

問・市内産業の育成を図るため競争性、公平性の確保を基本に総合評価方式の充実、発注の平準化に取り組みべきである。そこで総合評価の拡充と市内業者への加点について伺う。

総務部長・総合評価方式による入札実施の回数を増加させていくとともに、市内業者の落札割合が低い3千万円以上の建設工事を対象に、新たな評価項目の設置について検討します。

このほか、葬祭事業、地デジ対策、交通施策として、和光市駅の安全対策、災害対策についての質問をしました。



## 赤池通りから竹の下通りが抜け道化していることへの対策を

井上航 (新しい風)

問・赤池通りから竹の下通りが車の抜け道となつているため、交通量も多く、歩行者の安全も脅かされている。ハレルヤ保育園前の横断歩道の安全性確保を含めた周辺地域の交通対策を。

建設部長・抜け道化の原因については、交通量調査によると、254バイパスの影響は少なく、朝霞市根岸台方面から高島平方面へ抜ける道がこの道しかないためだと思われます。交通問題や危険性の認識のもと、今後、引き続き埼玉県警へ変則交差点への信号機の設置を要望するとともに、安全対策について検討していきたいと思つています。

このほか、待機児童対策、広報掲示板の活用、情報セキュリティについて質問をしました。

## 教育行政について

山本軍四郎 (社会民主党)

問・新学習指導要領は「ゆとり教育」との決別。2001年の教科書と比較すると、算数・理科で67%増、国語・社会・算数・理科では50%増、全教科では43%増となる。現行の授業時間で対応できるのか。学校現場での学力格差について対応を伺う。

教育長・学習内容が増えるため、指導法の工夫・改善を図っています。例えば、習熟度別授業やTT(チーム・ティーチング)といった先生が2名で教えたというように、少人数に分けて教えるというように、教科によって指導形態を変えていく取り組みを行っています。今後学校現場と連携しながら指導してまいります。

このほか、地下水の利用、金融緩和策などの質問をしました。

## ヒブ、肺炎球菌、子宮頸がんワクチン接種に公費助成を

村田富士子 (公明党)

問・細菌性髄膜炎を予防するヒブ、肺炎球菌ワクチン及び子宮頸がんワクチンについては、その有効性が高いことから、公費助成を実施する自治体が増えてきている。和光市においても一部助成も含め、公費助成の実施を。

保健福祉部長・これらのワクチンは、疾病予防として非常に有効であると考えていますが、今後、市として、接種費用の公費助成について、市民の要望や他市の状況、国の動向、市の財政状況等を総合的に勘案し、検討してまいります。

このほか、公共施設利用のマニユアルづくり、下水道未接続地域への取り組み、県道の安全対策について質問をしました。



## 公共施設での地震発生時の対応について

菅原満 (民主党)

問・震災対策では、実際に起きた時に、訓練では想定されないことが起きてくる。施設稼働時では、発生時や事後対応等マニュアル通りに対処できるかが大切だが現状はどうか。

総務部長・平成20年3月に策定した和光市地域防災計画、各種マニュアル集では、避難誘導要領や経路図等を掲載しているが、すべての施設を網羅していません。昨年度実施した地震被害想定調査をもとに、和光市地域防災計画の見直し作業を進めており、今年度中に策定の予定で、次年度以降には、施設管理者及び関係所課と連携を図り、既存マニュアルの見直しを含め整備に努めてまいります。

このほか、自殺対策、ロングビュー1市との交流などの質問をしました。

## 自動販売機の設置について公募による総合評価方式の導入を

阿部かをる (公明党)

問・県では、新たな財源確保の取り組みとして、公共施設における自動販売機の設置について公募制を導入し、賃料や貢献度、省エネルギー性能等を点数化して評価する総合評価方式を採用している。市の導入について伺う。

総務部長・現在、来庁者並びに職員への清涼飲料水販売として各公共施設に自動販売機を設置しており、条例に基づき使用料を徴収しています。今後は、競争原理の公平性等をかんがみ、公募による選定について施設ごとに精査し、平成23年度から導入する予定です。

このほか、指定管理者制度、市民提案型事業、広告事業の拡大、障害者控除対象者認定基準の見直しについて質問をしました。



11 保護者の教育費の負担軽減策として教材費の公費負担を

熊谷二郎 (日本共産党)
問・義務教育費は無償とする点から、各学年で使用する教材のうち共通するものについて公費負担の拡充を。

教育長・文部科学省の学習費調査では、学校外活動費を含め、公立小学校で年間総額30万円余、中学校では48万円余となっています。要保護児童生徒の保護者には本市では対応していませんが、基準の見直しは現在考えておりません。今月から支給開始される子ども手当等も含め、他市等の状況も把握してまいりたいと思います。

このほか、子ども医療費助成の税の完納条件の撤廃、ふれあい農園の拡充、環境行政、市内永住外国人の地方参政権の実現などの質問をしました。

15 市道408号線の歩道拡幅について

栗原次男 (緑風会)
問・市道408号線の諏訪原団地側歩道拡幅の進捗状況を伺う。

建設部長・市道408号線の諏訪原団地に接する区間の歩道整備計画については、平成22年4月17日に諏訪原団地管理組合理事会で職員が道路整備計画の概要を説明し、5月9日に歩道の拡幅による影響が大きい歩道整備区域に面した2棟(2街区4・5)の住民の方を対象に説明会を実施しました。歩道拡幅に伴い道路敷地となる部分は、樹木等が多く存在し、所有権が共有であることから、環境面や権利関係について今後の対応を検討し、ご理解とご協力をお願いしていく予定です。

このほか、市民葬祭場、区画整理について質問をしました。

12 総合振興計画基本構想と社会資本整備総合交付金について

西川政晴 (新しい風)
問・国土交通省は、従来からの補助金事業の問題点を解消し、地方自治体の社会資本整備やソフト事業を総合的・一体的に支援、自由度が高く、創意工夫を生かせる社会資本整備総合交付金制度を始める。第四次総合振興計画で財政運用を効果的に行うために、この交付金制度をうまく使うことが重要であり、そのためのシステムと組織体制を伺う。

企画部長・基本構想に続く実施計画については、財源を担保した計画とするために、各種交付金等の積極的な活用を考慮しております。また、目まぐるしい環境の変化や国の情報などに積極的に対応できる組織体制を、常に念頭に置いて対応してまいります。

16 学童保育クラブの待機児を解消するための対策を

吉田けさみ (日本共産党)
問・子どもの通所希望者の増加によって、どの保育クラブも大規模になっている。待機児童の解消とあわせて、児童が安心して過ごせる場を保障するための対策について伺う。

教育部長・現在の待機児童の状況は、全保育クラブで7名いますが、中でも第四小学校児童が通所している諏訪保育クラブは、待機児童が3名いることや、南地域センター保育クラブに転所している児童が6名いる状況から、今後増築を検討するなど、何らかの対策が必要であると考えます。

このほか、国保税の引き上げ計画の中止を、ひろさわ保育園の建てかえと新保育園建設、教育行政などの質問をしました。

13 乳幼児等の医療費窓口払いを朝霞地区でも無料化に

上野君子 (日本共産党)
問・乳幼児医療、重度心身障害者医療、ひとり親家庭医療の場合、和光市以外の朝霞市、志木市、新座市の方が和光市内の医療機関で受診した場合は窓口払いが無料だが、和光市民が朝霞市、志木市、新座市の医療機関で受診すると窓口でいったん料金の立て替えになる。窓口払いの拡大で無料化の実施を。

保健福祉部長・窓口無料化の範囲については、朝霞地区の医療機関へ拡大することについて今後実施に向けて検討したいと思っています。

17 職員互助会への補助金の見直しを

山口慶子 (公明党)
問・近年、職員互助会への公費負担見直しにより、県内では半数に近い自治体が公費負担ゼロとなつています。和光市の会員一人あたりへの公費負担額は県内4番目に高い水準です。早急な見直しを。

総務部長・地方公務員法で定められているとおり、厚生活動を行うことが市の責務でもあることから、市の財政状況を見きわめながら、予算の範囲内での補助金の見直しを図っていきたいと考えています。

このほか、男女共同参画、障がい者福祉、まちづくりへのビジョンなどの質問をしました。



14 市民からの苦情処理体制の強化

荻野比登美 (和光市民ネット)
問・市政への苦情を迅速に進めるため市民相談室を苦情処理機関と位置付け、第三者機関である苦情処理調停委員会を活用できる体制をつくるべきでは。

企画部長・市の仕事に対する相談や苦情については、Eメール、市長への手紙、要望書、電話などにより寄せられ、市民相談室が窓口となり関係課などと調整し対応しています。苦情処理の第三者機関としては、平成19年度に行政苦情等調停委員会を設置し、市民相談室が窓口となっております。開催実績はありません。今後、制度について、広報やホームページ等で周知し、PRを図ります。

18 介護保険制度の改善と公的責任について

佐久間美代子 (日本共産党)
問・介護保険制度は、改定によって家族介護の依存や給付の抑制が行われており、その改善が求められています。また、利用者が通所時に事故に遭い被害を受けた場合の公的責任が問われるが、市の対応を伺う。

保健福祉部長・当市では家族介護の負担軽減策として特別給付、介護保険サービスの上乗せ、横出しサービスを提供しています。

介護サービス事業者の交通事故について、保険者である市は当該事業者に対し、被害者等に誠意を持って対応することや、保険の活用、事故再発防止を徹底するよう指導・助言しています。

## 請願 陳情

請願第1号【採択】  
UR賃貸住宅への定期借家契約制度の導入を行わないことを求める意見書の提出に関する請願

請願第2号【採択】  
UR賃貸住宅居住者の居住の安定を求める意見書の提出に関する請願

陳情第3号【不採択】  
永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出を求める陳情

陳情第4号【不採択】  
子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情

陳情第5号【不採択】  
人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情

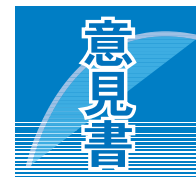
陳情第6号【不採択】  
選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出を求める陳情

陳情第7号【不採択】  
市立中学校における運動部活動の適正な指導・運営を求める陳情

陳情第8号【不採択】  
公立中学校部活動において、部活動が教育の一環であるという観点から実態を調査し、適正な指導・運営を求めます。さらに学校施設の管理者は学校長でありながら社会教育での施設使用は教育委員会の権限外となっているのは不合理です。改善を求めます。

# 議案・請願・陳情の結果

○：賛成  
×：反対  
△：賛否両論のあった会派



定例会で審議された議案の採決結果です。報告案件は除く。

件名	会派名	緑風会	日本共産党	公明党	新しい風	和光市民ネット	民主党	社会民主党	議決結果
<b>【市長提出議案】</b>									
埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市税条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	×	○	○	○	○	○	原案可決
和光市勤労福祉センター条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成22年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第1号)		○	×	○	○	○	○	×	原案可決
<b>【請願・陳情】</b>									
UR賃貸住宅への定期借家契約制度の導入を行わないことを求める意見書の提出に関する請願		○	○	○	○	○	○	○	採択
UR賃貸住宅居住者の居住の安定を求める意見書の提出に関する請願		○	○	○	○	○	○	○	採択
永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出を求める陳情		×	×	×	×	×	×	×	不採択
子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情		×	×	×	×	×	×	×	不採択
人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情		×	×	×	×	×	×	×	不採択
選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出を求める陳情		×	×	×	×	×	×	×	不採択
市立中学校における運動部活動の適正な指導・運営を求める陳情		×	×	○	△	△	×	×	不採択

議員から提出された意見書案を可決し、意見書として、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣を初め関係大臣へ送付しました。

### ●UR賃貸住宅への定期借家契約制度の導入を行わないことを求める意見書

定期借家契約の導入は、居住者個々人の居住の安定を奪うばかりでなく、借家契約内容の異なる居住者の混住は、団地管理上とコミュニティ形成に困難をもたらすことが予想されます。居住者が安心して住み続けられるよう、UR賃貸住宅への定期借家契約制度の導入を行わないことを強く求めます。

### ●UR賃貸住宅居住者の居住の安定を求める意見書

- 1 都市再生機構の事業の見直しに当たっては、UR賃貸住宅の存在と役割の重要性を明確にし、居住者の居住の安定策を推進すること
- 2 高齢者や低所得世帯等が安心して住み続けられるよう、公営住宅に準じた家賃制度の導入を初め、制度を改めること
- 3 UR賃貸住宅の再編(売却、削減、民営化等)の方針を見直し、公共住宅を守る見地からの政策を推進することについて要望します。



### 聴覚障害のある方へ

本会議の傍聴を手話通訳、要約筆記でどうぞ



耳の不自由な方が本会議の傍聴を希望される時は、手話通訳者又は要約筆記者を手配することができます。

派遣費用は無料です。傍聴をご希望の方は、あらかじめ議会事務局庶務担当へご連絡ください。

FAX 463-2835  
Eメール i0101@city.wako.lg.jp

### 市議会議員会派構成

緑風会 堀文雄 栗原次男  
田中貴和子 齊藤秀雄  
日本共産党 佐久間美代子 吉田けさみ  
熊谷二郎 上野君子  
公明党 阿部かをる 山口慶子  
村田富士子 齊藤克己  
新しい風 須貝郁子 井上航  
西川政晴  
和光市民ネット 荻野比登美 並木修二  
民主党 菅原満  
社会民主党 山本軍四郎  
議長 野口保(会派に属せず)

### 編集委員会

■委員長 齊藤克己  
■副委員長 吉田けさみ  
■委員 並木修二 齊藤秀雄  
井上航  
山本軍四郎 菅原満

### 9月定例会開催予定

9/2	木	開会・提案説明
7	火	議案質疑
8~15	水	決算審査特別委員会
16	木	常任委員会
17~24	金	市政に対する一般質問
28	火	委員長報告・閉会

開会時間は午前9時です。

ぜひ**傍聴**にいらしてください。

※正式な日程は8月31日(火)開催の議会運営委員会決定の予定です。請願・陳情の締め切りは8月30日(月)15時の予定です。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

■議会事務局(議事調査担当) ☎ 424-9108

9月定例会は9月2日(木)開会予定です